



第24号
2020年2月



◇新潟まち遺産の会会報 第24号
2020年2月5日発行
◇新潟まち遺産の会(代表 大倉 宏)
〒952-8066
新潟市中央区東堀前通1番地353
E-mail: chanoma@machi-isan-sakura.ne.jp
TEL. 025-228-2536/FAX 025-228-2537
ブログ: machi-isan.blog.jp

旧第四銀行住吉町店の列柱を
イメージしました

「歴史まちづくり法」を新潟に

歴史ある新潟の町並みを後世に伝えていくには

2019(令和元)年6月9日(日)、新潟まち遺産の会設立15周年記念シンポジウム『歴史まちづくり』の未来』を、新潟国際情報大学講堂で開催しました。パネラーには丸谷芳正氏、高須雅史氏(旧小澤家住宅周辺の歴史的町並みを考える会事務局)、馬場大輔氏(北方文化博物館営業課長)、前川周作氏(新潟古町まちづくり株式会社代表取締役)をお迎えしました。88名の参加者があり、関心の高さがうかがえました。

□「新潟島」の町並みの現状と問題

元号が変わり、世間が浮き足だった5月が過ぎ、新潟にも漸く令和の空気が浸透しつつある6月。新潟まち遺産の会は設立15周年の節目を迎えました。

古町地区を中心とした「新潟島」と呼ばれるエリアには、明治から現在までの数多の地震や火災を潜り抜け、現在まで生き残ってきた町屋やお屋敷などの歴史的建造物が多く残されています。新潟まち遺産の会では設立当初より、こうした「新潟のまちの遺産」である建築物や町並みの大切さを発信し、様々な方々の協力を得て保存に繋げてきました。

現在、空き家や歴史的建造物の取り壊しがじわじわと増加しています。加えて、新潟島の生活を長年支えてきた老舗デパート・三越の撤退や大和デパート跡地の再開発ビルオープンまで1年を

切っている状況もあり、古町は大きなターニングポイントを迎えています。

今後の古町を中心とした新潟町、ひいては新潟市全体の活性化には、「観光」が一つの重要なキーワードになると考えられています。新潟が観光客を誘致するためには、新潟に残る貴重な歴史的資産を活かすことが重要課題の一つに挙げられますが、そのためには歴史的資産である町屋やその町並みにおいて、防災対策や修理修景、街並み整備等を長期的かつ計画的に進めていく必要があります。

当会では、現在の市の財政難を鑑み、新潟町の歴史的資産を一体的に整備できる現実的な手法として、「歴史まちづくり法(正式名称:地域の歴史的風致の維持及び向上に関する法律)」があると考えています。この「歴まち法」導入の機運醸成のため、当会では令和元年6月9日に、設立15周年記念イベントとして新潟のこれからの歴史まちづくりについて考えるシンポジウム『歴史まちづくり』の未来』を開催しました。

□基調講演 歴史まちづくり法を新潟に

シンポジウムでは、初めに当会副代表でもある新潟大学・岡崎教授より、歴史まちづくり法とその関連事業の説明がありました。

この法律では新潟市全域を対象として、歴史的風致維持向上計画という計画を策定し、その中で

重点的に整備をすべき地区を重点地区に定めま
す。重点地区は、国の指定文化財があり、その文
化財に関わる 50 年以上続く活動のある地域が対
象となります。

古町周辺には、重要文化財では「旧県会議事堂
(県政記念館)」や「旧新潟税関(国指定史跡でも
ある)」、「萬代橋」、国指定名勝では「白山公園」
や「旧齋藤家別邸」があることから、これらの文
化財が位置する古町地区や下町地区、西大畑地区
等は重点地区の候補地になると考えられていま
す。

また、旧新潟町以外にも、西蒲区の重要文化財
「種月寺」と近傍の岩室温泉を含むエリアや、重
要文化財「旧笹川家住宅」と対岸の白根の町並み
を含むエリア等も重点地区に成り得ると考えられ
ます。

□パネルディスカッション 高岡の事例

パネルディスカッションでは、初めに、高岡市
吉久に町家を購入し、吉久の歴史まちづくりを牽
引している富山大学名誉教授の丸谷芳正先生よ
り、高岡市内の歴史まちづくりの活動や法制度の
活用に関するお話を伺いました。

吉久では、高岡市が「歴まち」に認定された平
成 23 年に協議会が結成され、歴史まちづくりが
本格的に動き出し、現在は NPO が建物所有者と
入居希望者を仲介し、賃貸やサブリースにより町
屋を維持していく活動も行なわれているとのこと
です。

こうしたお話を聞く中で、歴史まちづくりを進
めるに当たり、建物や土地の所有者等の自助努力
には限界があるため、伝統的建造物を保全する仕
組み作りや官民の連携強化により、全体で支えて
いくことが必要不可欠であることを再認識しまし
た。現在、吉久の重伝建(重要伝統的建造物群保
存地区)選定に向け、初志貫徹の信念を以って合
意形成を進めているとのことで、今後の動向も注
目されます。

地元側のパネラーからは、新潟市の活性化のた
めにはエリア全体に広がる横断的なまちづくりが
必要であり、「歴史まちづくり」はその重要なキー
ワードになるという意見や、歴まち法に基づく計
画自体が観光客に提供すべき分かり易いランド

デザインに成り得るのではないかという意見も出
ました。

今後は各地域の市民団体間の連携を強め、歴史
まちづくりの必要性への認識を市民の総意といえ
る水準まで拡げていくことが、新潟市の未来を見
据えた活性化への第一歩となる。そんな意識を共
有できたシンポジウムでした。

また、近年は京都市内をはじめ観光公害という
新たな問題が表出していますが、景観と生活の表
裏一体の関係を崩さぬよう、丸谷先生の「日々是
室礼ノ心」という言葉も胸に刻んでいきたいと感
じました。丸谷先生が最後に映されたスライドに
ある、路地の奥に LRT が走るような、現代的機
能と伝統文化が共生する美しい光景を、新潟でも
見られる日が来ることを願ってやみません。(久
保)

*

シンポジウム終了後、パネラーの先生を囲み
希望申込者 30 名で懇親会を行ないました。会場
は歴史的建造物の料亭「かき正」さん。花街の会
会員でもあるかき正さんのご好意により、会費
7000 円で半玉さんを含め芸者さん 3 名が華を添
えました。

芸者さんは柳都振興の和香さんと、今年お披
露目したばかりの華栄さんと千笑さん。最近は地
方(じかた)としてお座敷で三味線を披露する和
香さんの伴奏に合わせた新人お二人の舞は初々し
く、場も和やかであつという間に時が過ぎました。

懇親会をこういったお座敷で企画する事は、普
段は敷居が高いと思っていた方々にハードルを下
げると言う意味でも意義のあることだと思ってい
ます。(伊藤)



かき正の大広間で芸者さんの舞を見る

西大畑・旭町のこれから

再開発と町並み保全の狭間で揺れるまち

2020（令和2）年1月12日、砂丘館でシンポジウム「西大畑旭町かいわいと歴史まちづくり」を開催し、40名が参加しました。当会で進めている「歴史まちづくりシンポジウム」の第3弾です。

◇シンポジウム開催の背景

西大畑・旭町界隈は、閑静な住宅地に歴史的建造物を活用した文化施設が点在し、古町などとは違ったモダンな風情ただよふ坂の町です。この地区で昨年来、町のあり方を大きく変えかねない出来事が続きました。

旧副知事公舎を活用したレストラン「海の洋館 ネルソンの庭」が昨年7月に起きた火災のため、11月には閉店となり、その後の方針が決まっていません。

また、旧市長公舎を活用した「安吾 風の館」は老朽化を理由に移転が検討されています。移転先とされるのは、旧消防署跡地か旧大畑少年センター跡地に整備する公民複合施設です。

上の二つの公舎建築は大正期に建てられた「洋館付き和風建築」で、全国的にも貴重なものです。砂丘館（旧日本銀行新潟支店長役宅）、新潟大学あさひまち展示館（旧新潟師範学校記念館）などと共にこの地区のまちづくりの核であり、一つでも欠ける可能性があることに当会でも危機感を持っています。

パネラーの橋本博文氏、馬場大輔氏、坂口綱男氏、徳永健一氏はそれぞれこの地区の歴史的建造物を活用した文化施設の長を務めるなど、文化を通じてまちづくりに積極的に関わっておられる方々です。当会の持つ危機感を共有してパネラーを引き受けてくださいました。

◇町並み保全のむつかしさ

シンポジウムでは、当会の岡崎篤行が、歴史的町並みの保全活用を支援する「歴史まちづくり法」を紹介し、新潟市も適用できることを強調しました。歴史的町並み保全のための法律はほかにもありますが、県単位でみても新潟県は他県に比

べそうした法律の適用が少なく、法律や取り組みそのものが市民に知られていないと問題提起しました。

続く討論では、パネリストが文化施設の運営の経験から、それぞれに苦労や思いを語ってくださいました。当事者ならではのお話から浮かび上がるのは経済的な問題です。特に公共施設は予算が年々減るなかで、どう運営を継続するか、古い建物の維持管理をどうするか、悩みは山積しています。特効薬はありません。施設個々での努力にも限界があります。

この地区の文化施設や店は連携を強めており、界隈をつなぐ企画も増えています。歩いてみれば、10年前には意識されなかった町の魅力が感じられるようになりました。この雰囲気はなくしたくありません。

討論で語られた問題は一朝一夕に解決できることではありません。企画などのソフトと町並み整備などハードの両輪が揃ってこそ、町の活性化につながるでしょう。「歴史まちづくり法」に期待したいと思います。（千早）



左より、岡崎、大倉、パネラーの橋本氏、馬場氏、坂口氏、徳永氏。

□□ 編集より □□

古町4番町から一步入った路地に人目を引くしゃれた玄関のある建物がありました。何年も借家の看板が出ていて気になっていたのですが、2年前にレストランになりました。

下町に多い長屋も、空き家のまま朽ちていくのは惜しいと思いつつ…近所の長屋はある日突然取り壊しが始まって、あっという間に更地になってしまいました。（ち）

撰田屋を歩く サフラン酒本舗の鍔絵蔵

にいがた美しいまちなみフォーラムの講演とまちあるき

「にいがた美しいまちなみフォーラム2019」は、6月1日（土）に長岡で開催されました。基調講演は藤森照信氏による「サフラン酒造の鍔絵と海鼠壁の歴史的意義」、その後パネルディスカッションが行なわれました。

*

藤森照信さんのお話は、非常に興味深いものでした。

明治初期に建てられた新潟税関は「擬洋風」建築と呼ばれますが、その壁面は「なまこ壁」。なぜ「なまこ壁」が洋風なのか。分かるようで分からない疑問に解答をいただくことができました。

撰田屋のサフラン蔵（大正末の建築）も腰壁は「なまこ壁」。その上部に豪勢なコテ絵装飾があります。

コテ絵は伊豆の長八（1815-89）の登場で始まります。幕末から明治にかけての時代。伝統技術といってもほぼほぼ近代の所産で、同じ頃「擬洋風」も登場します。

一方なまこ壁はもっと古い歴史を持ち、防火建築である土蔵の下部を、湿気や水から守るため、土壁に瓦を貼り、目地を漆喰で盛り上げるもの。サフラン蔵ではコテ絵となまこ壁が合体している。一見伝統建築に見えるのに、異様な風がある。なぜか。

擬洋風になまこ壁を採用したのは幕末に来日したアメリカ人技術者ブリッジェンスでした。彼はアメリカのコロニアル建築で使われていた木骨石造（木の構造体の外壁に石の板を貼って、石造のように見せかけるつくり）を日本で応用しようしますが、そのとき、石の代わりに瓦を使うことを発想する。なまこ壁を木骨石造の代用としたのです。

その影響を受けた大工の棟梁・2代目清水喜助も洋風の建築になまこ壁を用い（有名なのは1868（慶應4）年の築地ホテル館）、それが広がったというもの。

と、考えると、サフラン蔵（大正期建造）はまさしく明治初期で途絶えたとされる「擬洋風」の、

時空を超えた継承者として越後の地に産み落とされたということになります。講演の前にサフラン蔵を見学した藤森さん。蔵のなまこ壁の一部崩れたところを見、土壁にではなく木摺り壁に瓦が固定されているのを確認して、頷かれていたのです。（大倉）

2日目午前のまち歩きは「撰田屋コース」「朝日山・松籟閣コース」の2組で開催されました。私が参加したのは撰田屋コースで、第2回大会以来の訪問となりました。

酒蔵が集積するまちとしては、伏見、灘、西条が有名ですが、県下では、元酒蔵も入れて3軒になる撰田屋が目立っています。市の助成金を活用した建物の修理が進んでいたのが印象的でした。また、登録文化財になっている吉之川の倉庫も改修中で、その後10月には「酒ミュージアム」としてオープンしています。市民運動で保存され、これから整備される機那サフラン酒本舗や重要文化財の松籟閣も併せて、酒蔵ツーリズムのDESTINATIONとして発展する可能性を感じました。（岡崎）

2018（平成30年）度決算報告（単位：円）

収入	会費	211,000
	事業収入	16,674
	前年度より繰越	565,059
	利子	2
収入合計		792,735
支出	印刷費	5,452
	会費	30,000
	交通費	600
	雑費	21,141
	事業費	10,000
	謝礼	15,000
	消耗品	1,676
	賃借料	13,450
	手数料	470
	通信費	19,598
	次年度へ繰越	675,348
支出合計		792,735